

## 第5 仕事と生活の調和の実現

### 1 仕事と生活の調和の実現のための働き方の見直しの推進

仕事と生活の調和の実現については、働き方の見直しによる「仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）憲章」や「仕事と生活の調和推進のための行動指針」において、労使をはじめ、国民が積極的に取り組むことや国や地方公共団体が支援することなどにより、社会全体の運動として広げていく必要があります。

市としては、国、道、企業、労働者団体、子育て支援団体などと相互に密接に連携し、創意工夫するなかで、地域の実情に応じた取組みをさらに進めていくことが必要です。

#### (1) 仕事と生活の調和の実現に向けた広報・啓発活動の推進

##### 【現状と課題】

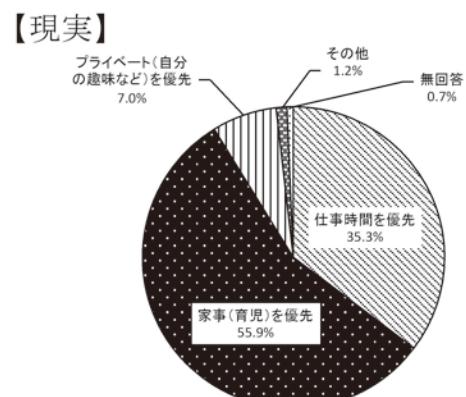
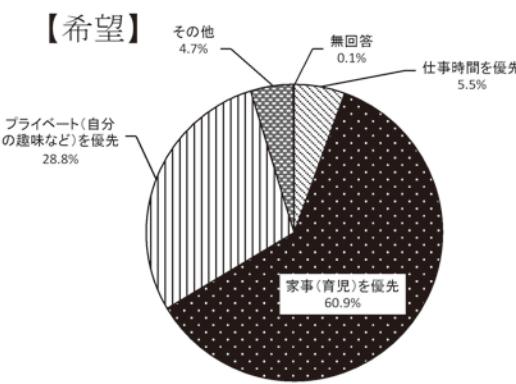
次世代育成支援対策は、父母その他の保護者が子育てについての第一義務的責任を有するという基本的認識のもとに取り組むものであることから、男女が協力して子育てできるように、依然として社会に残っている職場優先の意識や固定的な性別役割分担意識等を是正していく必要があります。

このようななか、市では、男女がお互いの人権を尊重し、家庭や地域、職場など、社会のあらゆる領域で、その個性と能力を十分に發揮できる社会をめざすため、函館市男女共同参画推進条例を制定し、「男女共同参画推進事業」や「子育て女性等の就職支援」などを実施しています。

「子ども・子育て支援に関するニーズ調査」において、就学前児童・小学校児童・中学校生徒の保護者の「仕事時間」、「家事(育児)時間」、「プライベート」の優先度の希望と現実の回答は、次のとおりとなっています。

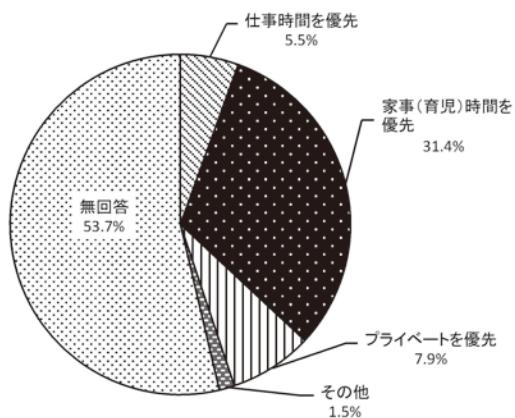
##### 【「仕事時間」「家事(育児)時間」「プライベート」の優先度の希望と現実】

《就学前児童保護者》

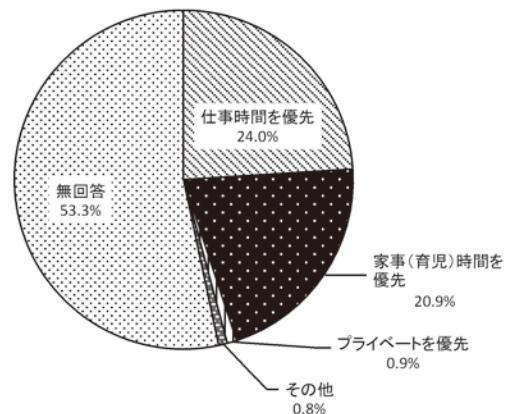


《小学生児童保護者》

【希望】

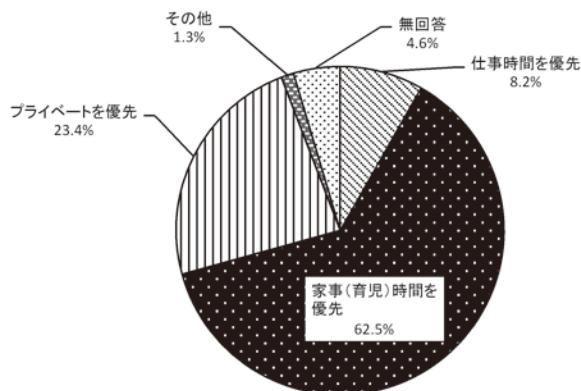


【現実】

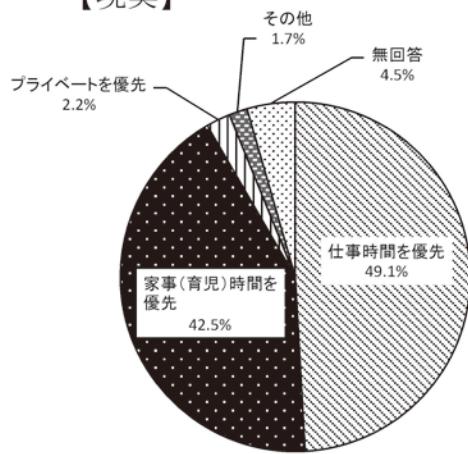


《中学生生徒保護者》

【希望】



【現実】



(資料：平成25年度子ども・子育て支援に関するニーズ調査)

これらの結果を見ると、就学前児童・小学校児童・中学校生徒の保護者いずれも、希望は、「家事（育児）時間優先」や「プライベート優先」の回答が大部分を占めていますが、現実としては、「仕事時間優先」の回答が多く、大きなギャップを生じていることが分かります。

厳しい現状にはありますが、希望の実現のためには、さらなる取組みの充実が必要です。

### 【施策の方向】

「仕事と生活の調和が実現した社会」とは、具体的に「就労による経済的自立が可能な社会」や「多様な働き方・生き方が選択できる社会」、「健康で豊かな生活のための時間が確保できる社会」をめざすものであり、これらの実現が、やがては、子どもを生み育てやすい環境づくりにもつながっていきます。

このため、市では、国、道との緊密な連携はもとより、市民や企業等との協働を進めるなかで、仕事と生活の調和の実現に向けて、働き方等に関する意識改革を図るため、各種制度等の広報・啓発をはじめ、地域の実情に応じた取組みをさらに進めています。

### 《個別事業》

- 男女共同参画推進事業 [市民部市民・男女共同参画課] (再掲、92頁)
- 「仕事と子育て」両立推進フォーラム [子ども未来部子ども企画課]  
「仕事と生活の調和の実現」は、子どもを生み育てやすい環境づくりにつながることから、その実現に向けて、市民や企業をはじめ、地域社会全体で取り組むための意識啓発を図るとともに、行動喚起を促すことを目的とした講演会等を行う事業で、親子または子どもたちを対象とした、参加・体験型の取組みと併せて、事業化をめざします。
- ちびっこあそびの広場 [子ども未来部子ども企画課] (再掲、55頁)
- お父さんための子育て講座 [子ども未来部次世代育成課] (再掲、37頁)
- 子育て女性等の就職支援 [経済部労働課]  
ハローワーク函館マザーズコーナーについて、市広報誌、ホームページ等により周知を図るとともに、子育て女性等の就職支援協議会において、関係機関との情報・意見交換を行うなど、就職支援の取組みを進めます。  
【新規求職者数】 平成25年度：673人  
【就職件数】 平成25年度：365人

## 2 仕事と子育ての両立のための基盤整備

男女共同参画社会や働き方の見直しが進み、共働き家庭が増加しているなか、仕事と子育ての両立支援の充実が求められています。

市としては、国、道、企業等との連携を図りながら、関係法制度等の周知・啓発はもとより、保育サービス等の充実に努めるとともに、企業においても、仕事と子育ての両立がしやすい多様な雇用形態の導入や待遇の改善等に積極的に取り組むなど、仕事と子育ての両立支援のための基盤整備を進めることが必要です。

### (1) 多様な働き方に対応した子育て支援

#### 【現状と課題】

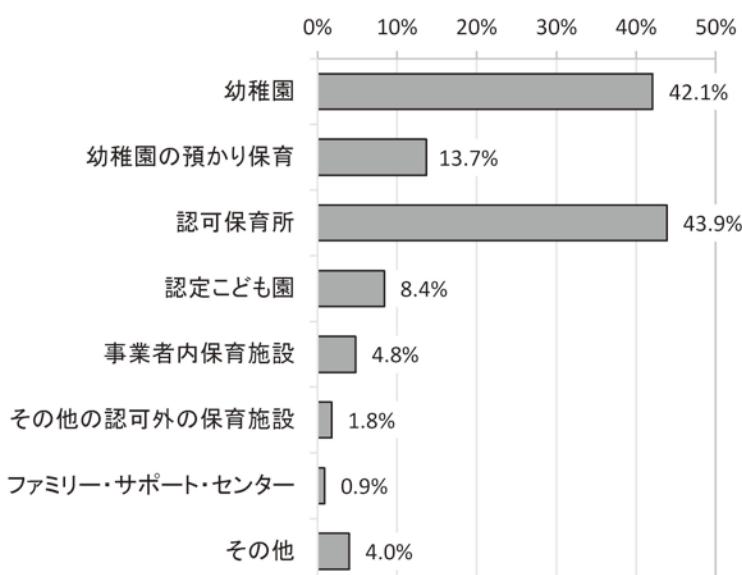
市では、仕事と子育ての両立支援のために、各種保育サービスの提供をはじめ、放課後児童健全育成事業のほか、ファミリー・サポート・センター事業に取り組んでいます。

また、市の広報誌やホームページを活用し、企業を対象とした関係制度等の周知・啓発を行っています。

「子ども・子育て支援に関するニーズ調査」において、就学前児童保護者の「利用している教育・保育の事業サービス」は、次のとおりとなって います。

#### 【利用している教育・保育の事業サービス】

《就学前児童保護者》



(資料：平成25年度子ども・子育て支援に関するニーズ調査)

この結果を見ると、「認可保育所」が43.9%、「幼稚園」が42.1%と利用が高く、効果的な活用が図られていることが分かりますが、一方、「ファミリー・サポート・センター」については0.9%と、利用度が低い状況にあることが分かります。

今後においては、多様化するニーズに的確に対応するため、各種保育サービス等の充実と併せて効果的なPRに努めるなど、工夫した取組みが必要です。

### 【施策の方向】

国、道、企業等との連携を図るなかで、関係法制度等の周知・啓発はもとより、保育サービス等の充実や効果的な展開に努めるなど、仕事と子育ての両立支援のための基盤整備を進めていきます。

#### 《個別事業》

- ファミリー・サポート・センター事業  
[子ども未来部子ども企画課]（再掲、34頁）
- 各種保育サービス [子ども未来部子ども企画課]（再掲、49～51頁）
- 「仕事と子育て」両立推進フォーラム  
[子ども未来部子ども企画課]（再掲、123頁）
- 放課後児童健全育成事業（学童保育事業）の充実  
[子ども未来部次世代育成課]（再掲、42頁）
- 仕事と家庭の両立支援制度の周知・啓発 [経済部労働課]  
国が実施するワークライフバランス推進のための各種セミナーや事業所内保育施設整備にかかる助成金制度、道が実施する両立支援促進のための各種施策などを市広報誌やホームページ、「雇用促進支援ガイド」等において周知・啓発を図ります。

#### (2) 育児休業制度等の普及・啓発の推進

##### 【現状と課題】

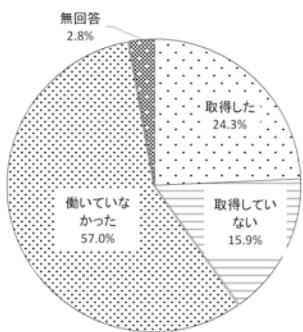
女性の社会進出に伴う共働き家庭の増加等により、女性が出産や育児の理由で離職をせずに、職場に復帰し、仕事を続けていくことができるよう、育児休業などの制度について、市の広報誌やホームページ、ガイドブック等による周知・啓発に努め、その利用促進を図っています。

「子ども・子育て支援に関するニーズ調査」において、就学前児童保護者の「育児休暇の取得状況」は、次のとおりとなっています。

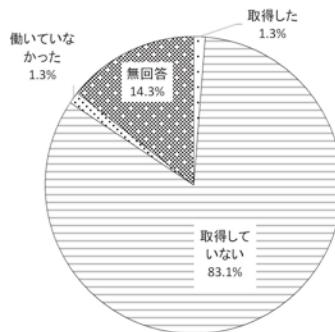
### 【育児休暇の取得状況】

《就学前児童保護者》

#### 【母親】



#### 【父親】



「働いていなかった」、「無回答」の者を除いた育児休業取得率

【母親】 60.4%

【父親】 1.5%

(資料：平成25年度子ども・子育て支援に関するニーズ調査)

この結果を見ると、「働いていなかった」および「無回答」の者を除く母親の育児休業取得率が60.4%に対し、父親の取得率は1.5%と非常に低く、男性の制度利用が依然として難しい状況にあることがわかります。

今後においては、男女共同参画推進の観点からも、「育児休業制度等の利用促進」を図るなど、さらなる取組みの充実が必要です。

### 【施策の方向】

男女共同参画推進の観点からも、固定的な性別役割分担意識等を是正し、男女が協力して子育てできるように、国、道、企業等との連携のもと、育児休業制度等の普及・啓発に努めるなど、地域の実情に応じた取組みを進めていきます。

《個別事業》

#### ■ 育児休業制度等の利用促進 [経済部労働課]

育児休業制度等に係る助成金について、市広報誌やホームページ、「雇用促進支援ガイド」等により労使双方に対して、その周知に努めます。